

以下宜しく申し上げます。

市立中学校における部活動の対応の変更について

各校におかれましては、部活動における対応について、令和3年9月27日付け「市立小・中学校における9月28日（火）からの対応について」に基づきご対応いただいているところです。

さて、令和3年10月8日（金）開催の「第23回新型コロナウイルス対策本部会議」におきまして、本市の感染状況については、**ステージⅢからステージⅡに移行**されました。

このことをうけ、市立小・中学校の対応については、令和3年10月8日付け「市立小・中学校における10月11日（月）からの対応について」にて通知をしておりますが、**部活動の対応について10月12日（火）より、下記のとおり変更**します。

しかしながら、今後、感染が再拡大する可能性も懸念されることから、各校におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を一層徹底いただきますようお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、対応を変更する場合があります。

以下 具体的確認内容

- ・活動時間は**平日放課後2時間程度、土日祝3時間程度**とする。
（「奈良市部活動の在り方に関する方針」どおり）
- ・**練習試合等**は、両校の校長による**了解のもと実施を可**とする。
- ・**校外の活動**に際しては、感染症対策等について確認した上で、**校長により適切に判断**すること。また、公式大会等に際しては、校長は当該部活動の参加者や活動場所、活動時間、移動手段、感染症対策などについて把握しておくこと。また、そのことについて、生徒や保護者に事前に伝え、活動についての理解が得られるよう、丁寧な対応をすること。ただし、**感染拡大地域への移動や、感染拡大地域からの来校については、控えること。**
- ・**卒業生など、生徒以外の部活動の参加や練習試合等への保護者等の観戦**については、**十分に検討したうえで対応**すること。
- ・部活動の開始前、終了後及び休憩中やミーティング時、校外への移動においても感染症予防対策を徹底するとともに、注意喚起のためのポスターを掲示する等、更衣場所での対策についても啓発を行い、**生徒が感染リスクを自ら判断し、主体的に感染予防対策**ができるよう指導を行うこと。